

# 魅力ある博物館運営を目指して

## －博物館から本県教育の特色や魅力を全国に発信－

### 教育博物館

柏谷 秀一 白崎 徹 松村 愛子

平成29年4月、教育総合研究所内に新しくオープンした教育博物館は、全国にも数少ない「教育」に特化した博物館である。教育関係者のみならず、誰もが親しみや興味をもって展示資料にふれ、楽しめたり学べたりでき、さらに本県の教育の特色を県内外に発信できる、魅力ある博物館の運営を目指していく。そのために、博物館の役割や運営内容について、これまでの取組みを振り返りながら、今後に向けた課題を考察していく。

**〈キーワード〉 教育の今と昔が学べる博物館、貴重な教育遺産の保存、魅力ある博物館運営**

## I はじめに

全国的にも類似館が少ない教育博物館は、次のような理念の下、平成29年4月15日に教育総合研究所内に新規開館した。

- ・ 高齢者から子どもまで、福井県の教育に親しみのもてる博物館
- ・ 本県ゆかりの教育の先人を紹介し、受け継がれる福井の教育に誇りのもてる展示
- ・ 昭和の教室を再現し、県民が懐かしい学校の思い出に触れ、愛着を深められる展示施設
- ・ 全国トップレベルの学力・体力を支える取り組みや福井県独自の教育を紹介
- ・ 教科書や教具等、学校教育に関する資料を収集、整理、保管し、未来への教育遺産とする

幸いにして今年度の来館者は当初の予想を遥かに超えており、アンケート調査からもおおむね高い評価を得ている。しかし、2度、3度と来館してもらえる館にするためには、今まで以上に来館者の期待に応えなければならない。そこで、現在までの運営について振り返り、来年度以降の館の運営のあり方を検討していきたい。

## II 教育博物館の役割

### 1 資料の収集・保管

博物館法第3条1項には、博物館の目的を達成するための事業として、次のように書かれている。

- 一 実物、標本、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム、レコード等の博物館資料を豊富に収集し、保管し、及び展示すること

歴史的な史料の保存に関しては、「史料の現地保存」という言葉をよく耳にする。これは、歴史史料はそれを生み出した場所、あるいはその地域で保存され、地域の人々に活用され、成果が還元されるということである。

ところが、学校資料に関してはこの原則を適用しにくいケースが多々ある。例えば昨今、学校の統廃

合により、多くの学校が廃校・休校となっている場合である。廃校になった学校では、通常同じ市町の学校で希望を募り、使える備品類は移管され、希望がない備品類は校舎に残されるか廃棄されている。また、休校の学校では、再開に備えて備品類をそのまま校舎に保管しておくことが多い。

廃校・休校の校舎を利用した施設もあるが、備品や資料が置かれることが多い職員室・校長室等を使用することは少なく、温湿度調整や換気が行われていない環境では、資料が良好な状態で保管されているとはいえない。

また、現在ある学校でも、新築・改築・耐震工事などを契機にして、保管場所の不足を理由に古い資料が廃棄されることが多い。このように、学校資料は個人の家以上に現地保存が難しく、次善の策として当館が資料の収集を進めている。

## 2 資料に関する調査・研究

日本では博物館が「珍しいものを展示するための施設」「余暇を活用するために造られた公共のレジャー施設」という捉えられ方がまだまだ主流を占めている。もちろん、そのような側面をもつことは間違いないが、博物館のもつ意義はそれだけではない。柴(1998)は「教科書や図鑑に載っている既知の知識を来館者に教えてあげる場ではなく、来館者が実際の『もの』に接して体験しながら感動とともに学び、興味をもって調べる姿勢を学ぶことのできる場」「もっともわかりやすく語ることができるのは、その『もの』を実際に研究している人(学芸員)であり、博物館はそのための機関」と述べている。

教育博物館は博物館法が定める登録博物館ではなく、学芸員がいないため、博物館法のうえでは「博物館類似施設」であるが、資料に対する考え方としては登録博物館と同様に、調査・研究を重視しなければならないと考えている。

《引用文献》柴正博1998年『博物館でなぜ研究が必要か』（静岡県立自然系博物館推進協議会連絡紙）

## 3 展示を含めた教育活動

博物館には様々な年齢層・社会層の人々が来館し、その動機も様々である。非常に困難なことではあるが、すべての人々にとって学びの場となるような展示を心がけていかなければならない。また、既に来館しており、リピーターとして来館することが予想される人々はもちろん、様々な理由で来館しない、もしくは来館できない人々に対しても普及・啓発活動を続けることによって、これらの人々の来館を促すことが期待される。

# III 教育博物館の運営

## 1 収集保管の状況

### (1) 博物館開館までの資料の状況

平成28年4月、教育博物館の新規開設に向け準備室が設けられた。準備が始まったこの段階で、手元にあったのは旧研究所に保管されていた教科書の他、昭和47年9月に行われた福井県学制100年記念展の際に寄贈された近世資料が若干あるだけだった。

教科書については資料室に小学校・中学校それぞれが大まかな年代順で書棚に並べられており、おおむね昭和50年頃までのものは1点ごとにデータが作成されていた。それ以降は平成12年度までの教科書が学年をまとめて一括作成されていた。近世資料に関しては、段ボール箱に詰められたまま時間が経過している状態だった。

博物館が建設されることが正式に発表された10月と、開館が近づいた4月に新聞や広報誌等で当館に関する記事を見た一般の方から、教科書や教材などの資料の寄贈の申し出があり、中には親子で使

用していた教科書を、ほぼそろった状態で寄贈して頂いたり、戦後まもなくの稀少な教科書を寄贈して頂いたりした方もいた。教科書は誰もが使用したものであるが、古書としての需要が少ないため古書店で買い入れることがあまりなく、ほとんどが廃棄されてしまう。その点でこれらが入手できたことは大変有り難かった。

## (2) 現在の状況

教科書は、IDを記した紙片を挟み、博物館2階にある教科書閲覧室に配架してある。普段は施錠されているが、来館者は申し出により職員立ち会いのもと閲覧が可能である。

戦後の小学校・中学校教科書はそれぞれ使用年代順に配架してある。高等学校の教科書は、種類が多岐にわたっているため、昭和期のものを除いて未整理の状態であり、今後の課題となっている。戦前の教科書については、小学校教科書は発行時期ごとに平積みしてあり、中等学校・女学校など上級学校のもの数は少ないこともあって、校種ごとにまとめて配架している。その他の資料は、後述する燻蒸作業終了後、温湿度変化が少ない収蔵庫にて保管している。

なお、資料の収集は継続的に行っているものの、開館前に比べて寄贈の申出は少なくなっているのので、今後も様々な機会を通して資料を収集していることを周知していきたい。

## (3) 資料の受け入れと燻蒸

資料の受け入れには寄贈と寄託がある。寄贈は保管することを放棄、所有権を完全に当館に移行することであり、寄託は将来的には自分で保管する意思があるが、現在様々な事情によって保管が困難であるため、資料を当館で一時的に保管することである。寄贈・寄託等によって当館に受け入れられた資料は、コンピューターで仮目録を作成した後、刷毛等でほこりを除去した上で、薬剤を用いた燻蒸を行う。

これは、学校や一般家庭で保管されていた資料をそのまま展示、または収蔵すると虫やカビによって資料の汚染がひろがる恐れがあるからである。

今年度は3回の燻蒸を行った。内訳は昨年度収集した資料の燻蒸のため4月の開館前に2回、開館後に収集された資料を中心に1回である。燻蒸によって、資料の状態が悪化することを防ぐことが可能となる。

今年度の燻蒸では、資料の状態などを考慮し、殺カビ・殺虫両方に効果の高い薬剤エキヒュームを用いた。燻蒸を完了した資料は、展示に利用するものを除いて収蔵庫に保管している。

## 2 資料の調査・研究

### (1) 現在ある学校の調査

博物館建設が決定した平成27年秋、教育政策課において県下の小・中・高校あてに教育資料の所在の有無、状態、寄贈の可否等が調査された。この結果をもとに、寄贈可能資料がある学校から優先的に訪問、現資料を確認し、寄贈・寄託等の交渉を行った。平成28年はおおよそ120の学校を訪問した。なお、時間的な制限から資料収集の効率性を考慮し、リストに掲載されない学校、掲載があっても寄贈不可のみの学校は調査対象を次年度以降とした。展示の充実のため、まず小学校の教科書および戦前の学校資料を増やしたいという方針を立てたため、すべての学校が戦後の発足である中学校はほとんど調査ができなかった。

なお、寄贈はできなくても、保管に困っている学校や、学校側が資料的な価値が少ないと判断してリストに挙げなかったものにも、当館で展示に利用できる資料もある。今後、さらに調査を進めて館蔵品の充実を図りたい。

(2) 廃校・休校等の学校調査

小規模校の統廃合が進んでいる中で、廃校・休校となった学校がある。このうち、休校は再開の可能性(実際にはほぼないかも知れないが)含んでいるので、再開のために必要な備品がほぼ揃えてある状況であった。一方、廃校の場合は近隣の学校の希望により備品が移管されることが多く、廃校の時期によって残されている備品の数に大きな差が見られた。今回、管理する市町の教育委員会の御協力により、多くの備品類を展示物として移管することができたが、教科書類はほとんど残っていなかった。

(3) 資料を未来に伝える～小浜市旧上根来小学校の調査から～

上根来小学校は1985(昭和60)年に閉校となり、しばらくは旧校舎が山の家として使用されていたが、老朽化のため、現在は使用されることなく、雨漏り等の補修もされていない状況である。その教室の棚に木製の重鈴が残されていた。1回目の調査ではその存在を確認したものの、使用した時期や目的も分からず、収集を見送っていた。

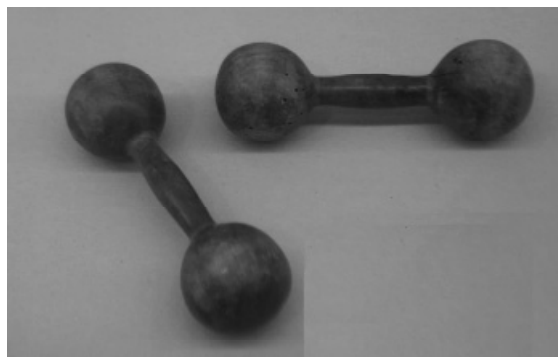
その後展示計画を進めるために教育史の研究を進めていく中で、これが明治初期に体操の授業で用いられたものと判明し、急遽小浜市教育委員会と連絡を取り、追加の調査によって3個の木重鈴を収集することができた。放置すればかなりの確率で、校舎の取り壊しとともに失われてしまったものと考えられ、当館の存在によってこの資料の滅失を防ぐ役割を果たすことができた。

現在どの学校にもある教具類で、今の時点では収集価値があるかどうか分からないものでも、いったん廃棄されてしまったものはさかのぼって収集することはできない。当館の存在が知られることによって、廃棄前に連絡していただけるよう、学校との連絡をより密接にしていくことが大切だと考えられる。



**旧上根来小学校**

廃校から30年以上経過し、老朽化が著しい



**校内に残されていた木重鈴**

(4) 資料の研究と展示への反映

当館は、一般にあまり知られていないが教育に大きく貢献した福井ゆかりの人々についても紹介する役割を担っている。今年度展示に反映させた人物は次の通りである。

① 渡辺洪基(わたなべ ひろもと/こうき 1848年-1901年)

東京府知事、帝国大学初代総長、衆議院・貴族院議員などを歴任した。東京大学公文書館および武生東小学校(越前市教育委員会保管)所蔵の貴重な直筆資料の存在が分かったので、借用するとともに複製を作成し、常設展示へ反映させることとした。また、展示資料に関連するできごとを調査し、来館者の興味を引く展示を目指した。詳細については次項を参照されたい。

② 芳賀矢一(はが やいち 1867年-1927年)

東京帝大国語国文学教授。長く国語教育に携わり、1910年(明治43年)から用いられる第2期国定教科書「尋常小学読本」を編さんした。編さんの方針としては子どもたちが分かりやすく、すべての国民が使いやすい日本語となることを目指した。文豪森鷗外らの反対により、意に反して読本教科書は歴史的仮名遣いを採用することになったが、低学年の学習の負担を減らす文章表現を工夫し、童話・伝説・神話などの題材を増やし、親しみやすい内容とした。また、自らが助詞の一文字まで丁寧に校閲をした「尋常小学唱歌」の歌詞を読本に採用、子どもたちが口ずさむ唱歌からも自らの理想実現を目指した。これらは文部省唱歌として現在まで歌い継がれているものも少なくない。

幸いにも芳賀の孫にあたる方と連絡を取ることができ、貴重な資料を寄贈・借用することができた。そこで、展示室Bの展示を入れ替え、遺品や教科書類などを中心とした特別展示を行うことになった。この展示は年度内で2度、内容を変えながら行った。

### 3 展示などの教育活動

#### (1) 常設展示の更新

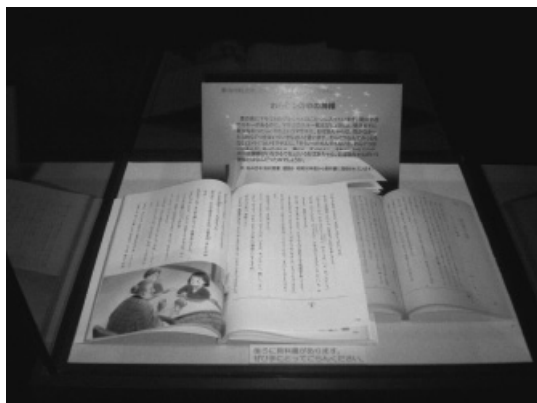
私たちが伝えたいことを明確にし、来館者が新しい発見ができるようにするためには、企画展示も大切であるが、常設展示においても常に展示内容を見直していかなければならない。当館では、開館直後から随時展示を更新している。代表的なものとしては以下のようなことを行った。

- ① 展示室A 福井市立図書館の協力を得て、旧福井藩主の松平家に伝わる資料(越葵文庫)から、福井藩校の明道館・明新館関係の教科書を借用し、展示している。資料保存の観点からも定期的に展示品を入れ替えている。洋書に関しては展示説明で来館者が興味をもった洋書を購入し、常時見られるようにした。
- ② 展示室B 福井ゆかりの教育者に関する展示室である。開館時には越前市教育委員会所蔵の渡辺洪基直筆の書軸を借用して展示してあったが、書かれている漢詩の内容は直接教育とは関係がないものであった。同じ展示ケースには1890(明治23)年、県内で初めて修学旅行を実施した福井尋常中学校生徒への渡辺の激励文があるので、これに合わせて、その行程をたどる展示パネルと入れ替えた。内容が分かりやすいものになり、福井～敦賀間を徒歩で1日半かけて行くなど、約130年前の交通機関の状況が分かり、来館者が興味をもって説明を聞いてくれていると感じる。
- ③ 展示室C 教科書の変遷に関する展示室であり、年齢層を問わず興味をもって見てもらえているが、教科書に書かれた内容まで記憶されている方は少ないようである。また、若い人には自分が習った教科書が少ないという声も聞かれた。そこで年配の方だけでなく、若い人や親子連れの来館者に共通の話題ができるものを展示しようと考えた。具体的には、比較的長期間国語の教科書に採用されている単元を取り上げて、2か月に1回程度、「教科書の物語」と題した展示を行っている。また、展示ケース内の理科教科書も展示ページを変え、季節に合わせた展示を行っている。

#### <今年度取り上げた物語>

題名	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(あたらしい憲法のはなし)</li> <li>・少年の日の思い出</li> <li>・ちいちゃんのかげおくり</li> </ul>	<p>物語ではないが、憲法記念日にあわせて展示</p> <p>終戦直後から中学校教科書に掲載</p> <p>夏休み、終戦記念日にあわせて掲載</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・モチモチの木</li> <li>・大造じいさんとガン</li> <li>・わらぐつの中の神様</li> </ul>	<p>季節にあった物語(秋)</p> <p>季節にあった物語(秋)</p> <p>季節にあった物語(冬)</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------



### 「教科書の物語」

展示ケースの後方には教科書があり、  
手にとって読むことができる

## (2) 企画・特集展示

展示事業においては、常設展示の更新・充実化を図ると同時に、一定期間テーマを設けて企画・特集展示を行っている。本県の教育に関する歴史的な史実や、取り組みなどを、テーマを絞ることでより深く紹介することができる。また、こうした活動を通して、当館の存在を一般に広報していくことも重要な目的の一つでもある。ただし、そうした企画を行っていく上で、一般の方々が興味関心を抱き、来館してみたいと感じる内容を工夫しなければならず、教育に内容を特化した当館運営の一番難しい所だといえる。以下は今年度行った、主な企画・特集展示の取り組みである。

### ① 特集展示「校歌 ～描かれた風景と郷土の願い～」

平成29年4月15日(土)～5月14日(日)開催 ※その後一部を常設展示化

#### ◇本展開催の趣旨

校歌には、その学校で育っていく子ども達の健やかな成長を願いながら、学校の教育理念や校風、地域の歴史や環境・自然風景を織り交ぜて作成されているものが多く、その内容は学校によって、また作成された時代によってもさまざまである。さらに、校歌作成には著名な作家や作曲家が関わっているものや当時の職員、地域の方々による共同作品など、多くの人々の様々な願いが込められて作成されている。来館者の方々には、校歌に描かれた風景やメロディを思い返ししながら、それらに込められたメッセージをあらためて感じ取ってもらいたいと本展を企画した。

#### ◇メイン展示<校歌検索システム>

本展のメインとなるのが、「校歌検索システム」である。来館者が視聴したい学校をタッチパネルで選択すると、スクリーン上に校舎写真、続いて校歌の歌詞とともにメロディが流れる仕組みである。県内公立私立、小・中・高・特別支援学校あわせて約430校分の校歌資料が検索・視聴することが可能で、現在開校している学校の校歌は全て収録されている他、入手することができた旧校のデータも保存されている。このシステムの構築に向けて、昨年度より1年をかけて、校舎写真・歌詞・音源の収集、およびデータ化の作業を行った。本展では、その際各学校から提供頂いた校歌に関する資料(校歌にまつわるエピソードや歌詞・楽譜など)の展示も行った。



### 「校歌検索システム」

平成29年度現在、開校している学校の校歌資料は全て視聴できる

#### ◇展示解説 1 <校歌に描かれた風景>

県内の校歌には多くのふるさとの地名が登場する。地元で大切にされている山や川、また遠くに望む峰の風景などの描写から、福井の自然豊かな環境を誇りに思う気持ちが校歌に表れているといえる。

#### 「校歌に用いられた郷土の地名」

1	九頭竜	59校
2	日野	33校
3	白山	29校
4	越	27校
5	足羽	21校
6	若狭	15校
7	日本海	15校
8	文殊	13校
9	青葉山	8校
10	青戸	7校

《参考資料》福井新聞1999年4月28日

#### ◇展示解説 2 <楽曲分析>

かつて教育研究所に勤務していた坪田健夫氏は、当時県下すべての学校の校歌の調査を行い、楽曲の分析を行った。展示解説では、当時の研究所研究紀要85号(昭和59年)に掲載された氏の論文を、許可を頂いた上で引用、紹介を行った。

校歌は「一人で」歌うというより「全員で心を合わせて」歌うという場面が多い。そうした理由からも、誰もが歌いやすく親しみやすい曲調のものが多く作成されているといえる。小学校ではへ長調・4分の4拍子のものが最も多いことが当時の調査から分かる。

#### ◇展示解説 3 <著名人による校歌>

校歌には福井ゆかりの作家や作曲家をはじめ、著名な人物に制作を依頼しているものも多い。本展に際し、著名人物の校歌製作の紹介にあわせて、丸岡町出身の文豪、中野重治の直筆校歌(丸岡中学校)歌詞原稿や、本県出身の芥川賞受賞作家、多田裕計の直筆校歌(武生東小学校)歌詞原稿と作品解説の実物展示も行った。

#### ◇展示を終えて(来館者の様子から)

館内には、歴史資料から現代の教育資料・体験コーナーなど、年齢層の違いにより好みが分かれると思われる展示物が多い中、校歌の資料に関しては子どもからお年寄りまで必ず立ち寄り、自分が過ごした学校の校歌に耳を傾けていた。中には一緒に口ずさんでいる方や数十年ぶりに母校の校歌と再会したことを、涙ながらにその喜びを語る方もおられた。校歌はその学校にしかない唯一無二の曲であり、その曲を覚えているということは、自分が紛れもなくその学校に在籍し、学んでいたことを物語っている。数十年経過しても曲を思い出すとともに当時のさまざまな記憶がよみがえってくるという。近年児童生徒数の減少により、自分の学んだ母校が統合や閉校で消えていく、という寂しい現実にも直面することもあり、こうした資料を収集・保管することの必要性を強く感じた。

## ② 特集展示「福井地震と学校」

平成29年6月23日(金)～7月17日(月)開催

### ◇本展開催の趣旨

今から69年前の6月28日、丸岡町末政地区を中心とする震度7の地震が発生した。多くの家屋は倒壊・延焼し、3,000人を超える死者がでた。当然、被害は学校にも及び、福井市や旧春江町・丸岡町等では、ほとんどの学校が全壊・全焼している。被災後、学校では夏期休業を1ヶ月繰り上げ、7月を夏期休業とし、8月上旬から授業を再開した。倒壊した校舎の再建は間に合わず、授業は、進駐軍からテントを借り受けたり、いくつかのバラック小屋を利用したりして再開された。当時の様子は、写真や体験談で数多く残されている。しかし、図書館の書庫に保管されているだけで、多くの人が目に出来る状況ではないものが多い。今回は、震災時の「学校」に焦点をあて、厳しい中でも学びを継続しようとした当時の先生・子どもたちの姿や当時の記録を残そうとした人々の思いを、写真や学校日誌、体験談等を通じて伝え、見た人が様々に考え、今後に活かすきっかけになればと思い、この展示を実施した。

### ◇展示を終えて

実際の地震体験者が多く来館した。「当時を思い出す」「自分の家族も犠牲になった」「テント学習やったなあ」等、実感のこもった感想を数多く聞くことができた。また、50代位の方から「自分たちは、震災の話を学校の先生から聞かされた。自分で腕を切断し生き延びた人の話等は鮮明に覚えている。そうした話は、学校で行われ続けるとよいのではないかと語られていた。教員として、福井の歴史を子どもたちにどう伝えるか、子どもたちが次の世代に語れるようにするにはどうするかを考えていく必要があると感じた。

## ③ 企画展「ふるさとに学ぼう～郷土教材からみるふるさと福井～」

平成29年9月9日(土)～11月5日(日)開催

### ◇本展開催の趣旨

郷土への理解を深め、郷土に愛着や誇りをもって将来活躍できる児童生徒の育成を目指し、「ふるさと教育」を推進している本県では、県が作製した教材・副読本の提供や、ふるさと先生など講師の派遣、「地域と進める体験推進事業」など多くの取組みを行っている。また、各市町や地域コミュニティセンター、学校独自の取組によって、さらに地域色の高い郷土を題材にした活動や学習が行われている。しかし、こうした県内各地域の、郷土色豊かで特色ある取組みを集約した資料はこれまでに見当たらない。

本展では、県内各地域で行われている、郷土を題材にした活動や学習に関する資料をできるだけ集めたいと考えた。また、その学習の歴史についても紹介することで、来館者に郷土での学びの大切さや郷土の魅力を再発見してもらえないのではないかと期待した。



◇展示解説 1 <郷土学習のはじまり～方法としての「郷土教材」>

近世(江戸時代)後期から、明治期にかけて、商品経済の発達による交流圏の拡大により、庶民の間でも他郷人とのコミュニケーションが増大していった。それに伴い、自他の地域の地理や人柄に通じておく必要性が生まれた。江戸期の庶民の学問所「寺子屋」や明治初頭の尋常小学では、読本(教科書)として「往来物」「地理尽」「国尽」が用いられ、読み書きの基礎技能にあわせて各地の地形・気候・風土や地域性・人柄などの郷土地理について学んでいたと考えられる。

当時の教科書や学校教則などからも、これから広い世界を理解する想像力を養うために、まずは学校近傍の身近な地域、つまり郷土の精密な観察・考察から学ぶことを重要視していたことが分かる。これから広い物事を解釈するための第一歩として、身近にある実物にふれて学び、自分なりの物差しをもたせることが大事だ、ということである。

こうした郷土学習の取組みは、今後学びを深めていく上での入門的な意味合いが強く、学習の方法として郷土教材を取り入れているといえる。江戸後期から明治初頭の郷土地理教育でもそうだが、自分たちのふるさと・郷土を学ぶことが目的ではなく、むしろ他の世界を学ぶための基盤を育成する方法として郷土教材があったと考えられる。

◇展示解説 2 <愛郷心の育成～目的としての「郷土教材」>

大正期の自由民主主義思想や教育界で広がりつつあった大正自由教育運動は、昭和期に入り世界的な恐慌に端を発する経済の混乱によって急速に衰退していった。教育現場では、不況にあえぐ社会の中で、学んだことが即実社会活動に直結しないことへの批判が増加、「教育の実際化」が求められるようになった。

政府は、そうした不安定な社会情勢の安定化をどう図るかという問題に対して、「教育の地方化」にその答えを委ねた。文部官僚の篠原英太郎は、『教育の地方化』『教育の実際化』の具体的方策として郷土の自然と生活の特質を認識し、それによって郷土愛から国家愛への思想を培う。」と述べている。

《引用文献》尾高豊作1930年『郷土(研究と教育)創刊号』刀江書院

こうした流れを受け、学習教材として子ども達の住む地域の事物・生活習慣を認識対象として取り上げて、国民としての一体感や愛郷心・愛国心を認識させることで、不安定な社会情勢の安定化が図られることとなった。多くの学校では、この頃に郷土資料室が整備され、国史科や地理科を中心に郷土教育が推進されるようになった。また県・市町においても多くの郷土学習用の副読本が作製された。

こうしたことから、昭和初期の郷土教育は、教育の地方化・実際化による愛郷心・国土愛の育成を目指し、郷土教育そのものを目的として行われていた事が分かる。

◇展示解説 3 <戦後から今日の郷土教育・さまざまな「郷土教材」>

昭和22年、文部省より学習指導要領(試案)が発表され、これまでの修身・公民・歴史・地理を「社会科」と一括した。新教育課程の中で、この社会科は中核となる教科とされた。これにより戦後の新しい国民生活に向けて、社会生活の良識と人間性を養うことが重要であり、望ましい社会における適応と人間関係の確立を図ることを目標とした。こうして戦後復興に向けて、新しい郷土・新しい社会づくりに貢献しようとする心情の育成を目指した教育が行われるようになった。また、その後の急速な発展の中、歴史ある地域の景観や文化を見直し、保存・継承していこうとする動きも見られるようになった。

昭和36年の学習指導要領では道徳の時間が新設された。また平成12年度から総合的な学習の時間が導入された。また、社会科以外の教科においても、地域の特色を生かした教育内容を扱うことが学習

指導要領によって推進され今日に至っている。

《 各教科等で行われている郷土教材・郷土を題材にした学習活動の例 》

- <国語> 古典に親しむ活動・方言の学習(伝統的な言語文化)
- <社会> 身近な社会・地域の学習(気候や地形・産業・環境)  
伝統文化・遺産や史跡・先人を知る学習(歴史)
- <理科> 身近な自然・生き物の観察 生き物の栽培や飼育(地学・生物)
- <音楽> 伝統芸術に親しむ活動(伝統音楽・舞踊・楽器)  
郷土ゆかりの歌(唱歌やPRソングづくりなど)
- <図工・美術> 伝統芸術の鑑賞(地域の伝統工芸や宗教美術)  
デザイン(郷土PRポスターやパンフレットづくり)
- <体育> 雪や氷(スキー・スケート)海や水辺(水泳・ボートやカヌー)・山(登山・  
ハイキング)など身近な自然と関わる遊びやスポーツ  
地域マラソンや史跡ウォークラリーなど
- <家庭> 地域の食材を用いた料理(食)  
家庭生活と地域との関わり方についての学習(住)
- <道徳> 伝統や文化の継承 地域社会の一員として 先人への尊敬と感謝 (愛郷心)
- <総合的な学習> 職業体験・地域交流学习などの模擬社会活動  
環境学習 将来の生き方を考える活動 など

◇展示解説4<現在の各学校における特色ある郷土学習実践より>

今回の企画展では、歴史資料の紹介と、現在の各学校において実践された郷土学習に関する資料紹介を中心に展示を行った。こうした実践は各学校・市町単位で行われていることがほとんどで、今までに県というくくりでそれらの実践をまとめたものはない。今回の資料収集についても、各市町教委を通じて各学校に情報提供を依頼して集約したが、集まった全ての情報を展示できたわけではない。また依頼内容が十分周知できなかった面もあり、残念ながら情報の提供がなされなかった学校も多い。そうした中ではあるが、限られた展示スペースで最大限展示できる数量を考慮し、地域性の濃い実践を精選した上で、学習成果物(実物資料)や記録(映像・写真資料)など、約70校80点の資料を集めることができた。



展示の様子

なお本展では、歴史資料や各学校の実践資料の他に、県や各市町、教員による研究部会、公民館や地域コミュニティ施設・団体などで作成された児童生徒用の教材・副読本の展示も行い、自由に閲覧してもらえらるコーナーを設けた。こうした資料からは作成に関わった方々の郷土に対する熱い思いを感じることができた。

#### ◇展示を終えて(郷土教材の扱いについて)

現在、郷土を題材にした学習活動は、各学校において教科を限定せず、さまざまな形で行われている。近世後期からあった、次の学びにつなげる「方法」とした郷土学習と、昭和期に入って推進された、愛郷心を育む「目的」とした郷土学習とが、今では複合的に行われていることが分かる。

また、本県には豊かな自然・史跡名勝・先人・特産など、学びの糧になり得る多くの特色がみられた。各学校では、こうした教育資源を教材として活用できるよう教師の意識を向上させ、積極的に地域での教材発掘や地域コミュニティとの連携に努める必要がある。

身近な郷土での活動の一番の魅力は、実物に直接「ふれる」体験ができる所にある。郷土の特色に直にふれ、体験を伴って知ることによって物事を分析・判断するための、自分なりの物差しをもつことができるようになる。それは今後他の学習においても役立つ力になると考えられる。そして何より子ども達にとって、体験活動は机上の学習よりも楽しく思い出深いものになる。

また、こうした活動を通して郷土への理解を深めることで、その魅力を守りたい、他の人も伝えたいという気持ちが育まれる。「郷土を愛する」「郷土に誇りをもつ」とは、郷土の一員として自分ができることを考えようとする心情であるともいえる。

今後グローバル化・少子化がいつそう進むことが予想され、本県での就業者人口の絶対数が減少、将来的な支え手の不足が心配される今日である。そうした中、直に触れ合った郷土での楽しい経験や、郷土のために役立った経験が将来、大人になった時に自分を育ててくれた郷土を支えたいと心から思える心情を育成することにもつながると思うのである。そうした郷土を題材にした学習の重要性を今後も広く伝えていく必要があると考える。

### (3) イベント運営

当館では今年度、下記のようなイベントを実施した。どのイベントも世代を問わず楽しめることを目指した。以下に各イベントの実施報告を示す。

#### ① 「歌って遊ぼう～唱歌・童謡を歌おう～」(開催日：5月3日～5月7日)

GW期間中、1日に4回ずつ、参加者のリクエスト曲を演奏するかたちで行った。年齢層は幅広く、聞いたり歌ったり、近くにある木琴と一緒に合奏したりと、参加の仕方は様々だった。子どもたちは、学校でもよく扱っているからか、歌うことよりも、オルガンに合わせて木琴を叩いたりして楽しんでいた。一方、高齢の方々はオルガンにあわせて歌い、大変満足されていた方が多かった。参加者の表情や会話から、高齢者の方々が、気軽に歌える場所はあまりなく、大声で楽しく歌える場所を欲している人たちも沢山いると考えられた。高齢社会となり、一人暮らしの世帯も増えている昨今、気軽に集まれ、気兼ねなく歌を歌い、昔を思い出して語らえる場が必要であると実感した。

#### ② 「唱歌や童謡を歌おうwithコカリナ」(開催日：8月6日・27日、9月17日)

GWに実施した「歌って遊ぼう～唱歌・童謡を歌おう～」の関連イベントで、県内で活動している「ふくいコカリナアンサンブル」のメンバーを招いての共同企画である。世代に関係なく誰もが口ずさめる唱歌や童謡を、木の優しさが伝わるコカリナの音色とともに、時に手遊びを加えたり、最近の曲も



### イベント当日のプログラム

交えながら、誰もが楽しめる時間となることを目指した。また、「展示室Dなつかしの学び舎」で実施することで、教室での授業の雰囲気も体感できる。大きな声で歌ったり、笑ったり、体を動かしながら曲に聴き入っている参加者の様子から、大変充実した時間となったと感じられた。多くの人々にとって、唱歌に触れる機会や、大きな声で歌う機会は日常には少ないと考えられる。無料の施設で気軽に唱歌や童謡に触れ、友人達と楽しめる場は貴重であると思われる。これを機に継続して続けていける講座になればと考える。

### ③ 「16ミリ映画上映会」(開催日：長期休暇中を中心に年間で10日程度)

県映像ライブラリー、若狭図書学習センターから上映機やフィルムを借用し、「がんばれスイミー」や「大きなかぶ」「ヘレンケラー」等を上映した。子どもたちにとっては、初めて見る機械での大画面上映に興味を持って視聴していた。同伴の保護者や一般来館者にとっては、懐かしい雰囲気・内容の上映会であり楽しんでいる様子が見えかけた。中には、以前自身も上映した経験があり、当時の様子を詳しく語る来館者もいた。残念ながら、フィルムが老朽化(劣化)しており一部上映画面が良くない場面もあったが、今後も限りある機材、フィルムを大切に使用し、懐かしの学び舎での上映を継続していきたいと考えている。

### (4) 研修・視察への対応

#### ① 今年度の状況

今年度(4月～12月)の研修・視察対応は51件であった(正式依頼分のみ)。内訳は以下の通りである。

視察(県外・国外)	視察(県内)	学校活動	福祉施設
10	15	12	14

視察では、各県・市町村の教育委員会や事務職員等の研修としての来館が多かった。また、公民館の講座の一環としての利用もあった。学校活動では、小・中・高と幅広い年齢層が来館した。来館目的や学年に応じて、職員が対応した。ある小学校では、生活科の「町探検」の学習で来館し、職員にインタビューを行い学んでいった。また、ある中学校では、地域探求活動の一環としてグループが探求テーマをもって来館した。

来館者への対応は、各々の目的や年齢に応じてワークシートを作成したり、解説の重点を変えたりと工夫しながら行った。時に、他センターにも協力して頂き、来館者へのきめ細やかな対応に心がけた。特に児童・生徒の学習活動では、教員との事前打ち合わせが重要であると感じた。

#### ② 今後の課題

一つ目は、場所の問題である。学校活動で来館する場合、既に各校で作成されたワークシートを持参してることがある。高学年ならば、説明を聞きながらメモをとっていけるが、低学年の場合、そ

れは難しい。また、所員に質問を用意して来館する場合もある。そのため、子どもたちが机に座って学習できる場が必要である。現在は、展示室Dや展示室A・Eの一部を利用して行っているが、他の来館者が来た場合、自由な見学を妨げることになってしまう。展示室を使用せず、かつ、博物館での学習という雰囲気を保つことができる場所が必要である。

2つ目は配布資料の充実についてである。今年度、視察での来館者には主にパンフレットと博物館だより『まなびや』を、学校活動での来館者には、パンフレットと各校の目的に応じたワークシートや資料を配付したが、その他にも様々な依頼があった。例えば「白川文字学に関わる漢字学習の資料が欲しい」という要望や、「〇〇(人名)についての資料が見たい」とか、「福井地震に関する資料が見たい」等である。その都度、本館が所有している資料のコピーを提供するなどの対応をしてきた。昔の教育資料から現在の教育資料まで展示している本館の特徴を考慮すると、今後も様々な依頼があると考えられる。展示品に関わる資料をそろえると共に、どのようなものが提供可能かを考えていく必要がある。

## IV 省察・現状分析

### 1 来館者の反応(アンケート調査より)

12月末の時点で、来館者6,796人中、回答アンケート総数は1,638枚となっている。このアンケートをもとにした集計は、以下の通りである。

- (1) 来館者の満足度(5段階評価=5:満足 4:やや満足 3:普通 2:やや不満 1:不満)

展示室A	展示室B	展示室C	展示室D	展示室E	総合
4.3	4.2	4.5	4.6	4.4	4.4

展示室A「教育福井の歴史」 展示室B「ふくいゆかりの教育者」 展示室C「教科書の歴史」  
展示室D「なつかしの学び舎」 展示室E「福井の教育」

- (2) 主な感想・要望

- ・体験できたり、触れられるものが多く、大人も子どもも楽しめた。
- ・大変懐かしく、楽しかった。
- ・福井ゆかりの人物や、知られざる偉人について知ることができ、勉強になった。
- ・福井の学力の高さの根底を確認できた。
- ・学び始めた頃のことを思い出し、今後も学ぼうという気持ちになれた。
- ・教材を手にとれるところがとても良かった。
- ・体験コーナーも豊富で、どの年代も楽しめてよい。
- ・子供にも紹介したいが、解説が難しいところもある。
- ・展示してある本を読んだり、ゆっくり語り合ったりできる場所が欲しい。
- ・廃校になった学校の事が分かるとよい。(名前だけでも)
- ・県内各地の学校が取り上げられているとよい。

(1)(2)からわかるように、来館者の満足度は高く、それは感想からも伝わってくる。一方で多くの要望も頂いており、上記に挙げただけでも、今後の対応策が見えてくる。(1)(2)から考えると来館者

が満足するポイントは、教育について知ることができることに加えて、「手に取れる」「体験できる」「自分の経験や体験と少しでも重なる部分がある」点だと考えられる。この視点を今後の展示の改善や企画展の内容に生かしていきたい。

## 2 博物館運営委員会

当館では利用者からの意見を館の運営に反映させるため、運営委員会を置いている。学識経験者、近隣の小中学校長、利用者代表、類似施設職員、マスコミ関係の8名で構成され、今年度は12月7日に第1回委員会が開催された。その中で、委員から出された意見としては次のようなものがあった。

### (1) 館の案内表示についての意見

自家用車で来館する場合、多くの方がカーナビを利用すると考えられる。ところが博物館入り口でなく、研究所東側に誘導されることが多い。これは、博物館入り口が旧春江工業高校時代には生徒玄関であり、来客の入り口(旧事務室)が東側だったこととも関係するかもしれない。福井方面から来訪する場合の案内標識が目立たない。JRを利用する際も、春江駅からの道順がわかりにくい。

### (2) 学校・教員の利用増についての意見

データから、教員の来館数が少ないと感じるが、是非先生方に多く来てほしい。研究所と併設になっていることの強みを生かし、少しでも研修の時間の中に博物館を見学する時間を組み込んでもらうとよいのではないかと。

学校で利用してもらうために、博物館側から教員に対するプログラムを提示していく必要がある。学校の校外学習では、学年ごとにおおよその行き先が決まっており、回数も限られているので、新たに入れることはなかなか難しいが、博物館が今年度どのように利用されたのか、例を示してもらえると、博物館でどのような学習ができるのかが理解され、使いやすくなると思う。

県外・国外からも見学に来られていることはあまり知られていないので、SNSなどを利用し、積極的に情報を発信していくとよいのではないかと。

### (3) 資料の収集についての意見

現在、学校の統廃合が進んでいる状況なので、タイミングを見て資料の収集を進める必要がある。博物館があることで、学校の資料が残ることには大きな意味がある。

「残してもらおう」「保存してもらおう」「あの施設なら保存してもらえる」と思ってもらえることが大事。だからこそ、一度来館してもらうことが必要だと思う。

昨年度、県から各学校へ資料収集の連絡を受けて、提供不要と判断したような物でも実際は展示に有効だったものもある。各学校では、不要ではないかとの思い込みで情報提供が十分なされていないことも考えられる。再検討すれば有用なものがさらに見つかる可能性があると思われるので、資料募集を継続している旨のお知らせをするとよい。

### (4) 委員会からの提言を受けて

(1)について、駐車場や建物に大きな看板を設置したものの、福井方面から来る自動車からは見づらい。道路の案内標識については、設置管理の権限がないため改良は難しいが、グラウンドのフェンスなどを利用することを検討していきたい。

(2)(3)について、教員が来館し、その有用性が理解されれば、児童・生徒の利用にもつながっていく。また、貴重な資料を埋もれさせたり、散逸させてしまったりすることがないように、今後とも積極的な情報発信を心がけていきたい。

## V まとめ 今後に向けて

ここまで、博物館の役割や運営内容を踏まえた上で、現在までの取組みを振り返ってきた。昨年度の開館準備から現在まで、本県の教育の歴史や先人の遺功をはじめとした教育遺産について調査を進めながらの博物館運営であったが、本県教育の歴史について、今後さらに調査研究が必要である部分も多いということを感じた。

教員の視点で考えてみると、新教育課程への対応に迫られる現在の教育現場では、過去の検証は優先順位が低いかもしれない。しかし、これまで博物館の運営を通して出会った、地域の方々や、激動の時代を乗り越えてきた方々からの貴重な話は、時代と教育の関係を踏まえていないと応えようのないものばかりであった。また、そうした話を通して感じ取ることができたのは、自分が学んだ学校や郷土への深い愛着と、将来を担う子どもたちへの(教育への)期待であった。教育のもつ意義と可能性について考察する上で、こうした時代と教育の関係を読み解くことはむしろ重要である。教育博物館はその一助となれるよう努めなければならない。

また、広く一般の方々からも、そうした受け継がれる福井の教育に親しみをもち、関心を寄せてもらえるような館の運営を、今後も目指していきたい。